

記事提供：日本年金機構 年金事務所
全国健康保険協会 茨城支部
発行：一般財団法人 茨城県社会保険協会
水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8F
TEL.029-226-8005

社会保険

いばらき

8

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を

2013 August
NO.421

●生活習慣病予防健診のご案内



「吉田神社の大杉」(撮影・常陸大宮市)：日本写真家協会員 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を。

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた
記録が見つかった

例

年額98万円▶234万円

結婚前の旧姓の
記録が見つかった

例

年額43万円▶154万円

名前の読み方が
誤って登録されていた
記録が見つかった

例

年額0円▶137万円

「ねんきんネット」で
ご確認を！

- ▶「未加入」となっている期間は要チェック。ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
- ▶平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

厚生年金基金に加入していたことのある死亡者の記録についても、遺族年金への影響があり得ることから、ご遺族の方からの申し出を受け、照合作業を行います。

ご希望の方は、お近くの年金事務所にお申し出ください。

「もれ」や「誤り」の心配があるときには

▼下記の「メモ欄」に思い当たる期間、思い当たる状況を記入例をご参照のうえ、ご記入ください。

記入例	思い当たる期間	思い当たる状況（事業所名・当時の勤務場所・お住まい、その他調査の参考となる事項）
	S.45.4～S.46.3	杉並区高井戸西で〇〇株式会社（事業主:年金太郎）に勤めていた
	S.58.9～S.59.3	標準報酬額が126千円となっているが、160千円だった

メモ欄	思い当たる期間	思い当たる状況（事業所名・当時の勤務場所・お住まい、その他調査の参考となる事項）

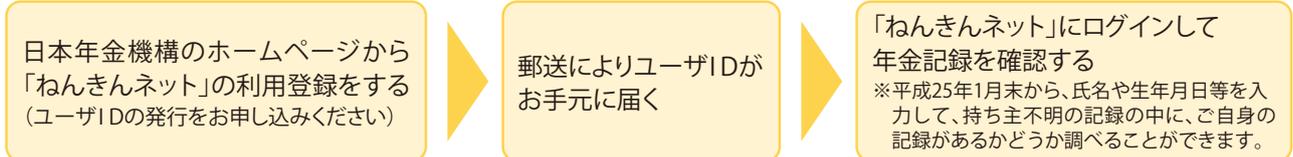
▼下記の枠内に、基礎年金番号または年金証書番号など、必要事項をすべてご記入ください。

基礎年金番号 または 年金証書番号		(フリガナ) 氏名		(フリガナ) 旧姓	
生年月日	年号の□に「レ」印をつけてください <input checked="" type="checkbox"/> 明治 <input checked="" type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	年	月	日	
住所	〒 -	電話番号	()		

※ご相談の際には、ご自身の年金手帳（お持ちでない場合は身分証明書）をご持参ください。
 なお、ご本人ではなく代理の方がお越しの場合は、委任状と代理の方の身分証明書も併せてご持参ください。

年金記録がお手元にないときには

1 「ねんきんネット」に登録する



詳しくは、「ねんきんネット」で検索 http://www.nenkin.go.jp/n_net/

2 「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」で申し込む

専用ダイヤルにお電話いただき、「ねんきんネット」の年金記録の送付をお申し込みください。▶後日、郵送いたします。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 0570-058-555 ●受付日時 月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00 ※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。	※050または070から始まる電話でおかけになる場合▶03-6700-1144
--	---

お手元に
ないとき

「ねんきんネット」にご登録いただくか、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」にお電話ください（詳しくは裏面をご覧ください）。

以下の項目に該当するような場合、記録の「もれ」や「誤り」のある可能性が高くなります。

この期間

働いていなかった

- 学生であったが国民年金に加入していた。
- 夫(妻)の扶養家族であったが国民年金に加入していた(昭和61年3月以前に限ります)。

この期間

働いていた

- 退職後、結婚し姓が変わった。
- いろいろな名前の読み方がある。
- 事情があつて本名とは異なる名前で勤めた(異なる名前で記録されている可能性があります)。
- 事情があつて本来の生年月日とは異なる生年月日で勤めた(異なる生年月日で記録されている可能性があります)。
- 転職のたびに年金手帳が発行された(年金手帳を一つにまとめる手続きをしていないと記録がもれている可能性があります)。
- 同じ会社(グループ)内で転勤や出向を繰り返していた。
- 勤務先の会社が、その後、合併、社名変更、倒産した。
- 試用期間中に退職した。
- 保険の外交員、期間工などとして勤めていた。

- 上記以外にも、記録の「もれ」や「誤り」がある場合があります。
- 上記のリストは、記録が「未加入」となっている場合のチェックポイントです。この他、保険料を納付したにもかかわらず「未納」となっていたり、標準報酬額(給与の平均を区切りのよい一定の額ごとに区分し、納めていただく保険料額の計算の基とするもの)が実際と異なっていることなどもありますので、「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」などでご確認ください。

お心当たりのある方は、裏面のメモ欄に思い当たる内容をご記入のうえ、お近くの年金事務所等にご相談ください。

「未加入」となっている期間(共済組合員期間を除く)は要チェック!

年金記録確認のチェックポイント

お手元に、「ねんきんネット」の年金記録や、以前お送りした「ねんきん定期便」などをご用意のうえ、ご確認ください。

1 「ねんきんネット」で確認する場合 昭和25年9月10日生まれの方の例

年度	年齢	各月の年金記録の状況											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昭和45年度	20歳	/	/	/	/	/	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加
昭和46年度	21歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
昭和47年度	22歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
昭和48年度	23歳	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加
昭和49年度	24歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年

※「未加」=20歳以上60歳未満の期間のうち、年金制度に未加入であった月(共済組合に加入していたため国民年金、厚生年金等に加入していなかった期間を含む)、「国年」または「厚年」=国民年金または厚生年金に加入していた月の意味です。

2 「ねんきん定期便」などで確認する場合 昭和25年9月10日生まれの方の例

※①「ねんきん特別便」、②「厚生年金加入記録のお知らせ」(年金を受給されている方)、
③平成21年4月～22年3月にお送りした「ねんきん定期便」(年金を受給されている方以外)でご確認ください。

これまでの『年金加入履歴』です
お示している『年金加入履歴』に「もれ」や「誤り」がないかご確認ください

お示している年金加入履歴には、共済組合員記録に関する加入履歴は含んでおりません。
※現在、日本年金機構と共済組合等との情報交換により記録の確認を行っているところです。
※各共済組合等における加入記録については、各共済組合等にお問い合わせください。

①番号	②加入制度	③お勤め先の名称等	④資格を取得した年月日	⑤資格を失った年月日	⑥加入月数
※ このお知らせの見方は、パンフレットの4～5ページをご覧ください。					
1	厚年	〇〇商事	昭和46.4.1	昭和46.11.5	7
2	厚年	△△株式会社 (空いている期間があります。)	昭和46.11.5	昭和48.4.1	17
3	国年	第1号被保険者	昭和49.4.1	昭和50.4.1	12

20歳以降が未加入となっている可能性があります。

未加入となっています。

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

生活習慣病予防健診のご案内

病気の早期発見、予防のため年1回は必ず健診を受診してください。せっかく健診を受けるなら、詳しい検査項目で安心の生活習慣病予防健診がオススメです!!

被保険者(ご本人)様が対象の健診です

生活習慣病予防健診は35歳～74歳の被保険者(ご本人)様が対象の健診です。健診費用の6割を協会けんぽが負担するので、**18,000円相当の健診を、約6,800円の自己負担**で受けることができます。また、「労働安全衛生法に基づく定期健康診断」の項目をすべて含み、がん検診の内容も含まれています。(肺がん・胃がん・大腸がん等)

- 年度内お一人様1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。
- 健診受診日に協会けんぽの被保険者(ご本人)であることが必要です。
- 健診の結果で、メタボリックシンドロームのリスクがあることがわかった方は、保健師等による特定保健指導が無料で受けられます。



検査項目・対象者・健診費用

健診の種類	検査の内容	受診対象年齢	自己負担額
一般健診	診察等 / 身体計測 / 血圧測定 / 尿検査 / 便潜血反応検査 / 血液検査 / 心電図検査 / 胸部レントゲン検査 / 胃部レントゲン検査	35歳～74歳の方	最高6,843円 (補助なしの場合18,007円)
子宮頸がん検診 (単独受診)	問診 / 細胞診 (自己採取による検査は実施していません)	20歳～38歳の 偶数年齢の女性	最高630円 (補助なしの場合2,100円)

一般健診に追加して受診する健診 (以下の4つの健診は単独受診ができません)

付加健診	尿沈渣顕微鏡検査 / 血液学的検査 / 生化学的検査 / 眼底検査 / 肺機能検査 / 腹部超音波検査	・40歳の方 ・50歳の方	最高4,583円 (補助なしの場合9,166円)
乳がん検診	問診 / 視診 / 触診 / 乳房エックス線検査	40歳～74歳の 偶数年齢の女性	50歳以上 最高1,036円 (補助なしの場合3,454円) 40歳～48歳 最高1,610円 (補助なしの場合5,365円)
子宮頸がん検診	問診 / 細胞診 (自己採取による検査は実施していません)	36歳～74歳の 偶数年齢の女性 ※36歳、38歳の方は 単独受診可	最高630円 (補助なしの場合2,100円)
肝炎 ウイルス検査	HCV抗体検査 / HBs抗原検査 (受診者ご本人が直接健診機関にお申込みください)	一般健診と同時受診 ※過去にC型肝炎ウイルス 検査を受けたことがある方 は受診できません	最高595円 (補助なしの場合1,984円)

お申込み方法等の詳細は、3月下旬に事業所様にお送りした案内パンフレットをご覧ください。協会けんぽのホームページをご覧ください。

お問い合わせ先



全国健康保険協会 茨城支部

協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki>

☎029-303-1584 (保健グループ)